

# 『粉じん作業特別教育』開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第59条・粉じん障害防止規則第22条に基づき事業者に実施が義務付けられている特別教育を下記の通り開催いたしますので、受講いただきますようご案内申し上げます。

## 記

■講習日時 平成30年 8月 28日(火) 8:55~14:30頃 ※受付 8:30~  
及び場所 京都府中小企業会館

京都市右京区西院 西大路五条下ル 東中水町17番地

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証の交付ができません。

■講習科目 ○ 粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法  
○ 作業場の管理  
○ 呼吸用保護具の使用方法  
○ 粉じんに係る疾病及び健康管理  
○ 関係法令

■受講料 協会・支部会員 7,560円(消費税込)  
会 員 外 9,720円(消費税込)  
(受付後の受講料の返還はいたしませんので、ご了承下さい。)

■テキスト代 648円(消費税込)『粉じんによる疾病の防止』  
※テキストは、講習会当日にお渡しします。

■定 員 80名(定員になり次第締め切ります。)

■申 込 方 法 受講申込書に所定事項をご記入の上、次のいずれかによりお申込みください。

・来 所 の 場 合…受講申込書、受講料、テキスト代を窓口までお持ちください。

受講票と領収証をお渡しします。

受 付 時 間…9:00 から 16:00 まで。 ※土・日・祝日・6/15・7/4・7/10・8/14~16 を除く。

・現金書留の場合…現金書留で受講申込書、受講料、テキスト代を送付してください。

受講票と領収証をお送りします。

・振 込 の 場 合…受講申込書を郵送、又はFAXしてください。受講票と請求書<sup>(注)</sup>をお送りします。

・F A X の 場 合…受講申込書をFAXにて送信してください。受講票と請求書<sup>(注)</sup>をお送りします。

(注)請求書に記載の振込先に、請求書到着後7日以内に受講料、テキスト代をお振込み下さい。(振込み手数料はご負担ください。)

※お申込み受付後の受講料の返還はいたしません。

※来所によるお申込みが優先となります。現金書留、振込の場合による受講申込書到着時に定員に達しているときは、受講をお断りすることがありますので、ご了承ください。

※写真は不要です。

■申 込 先 公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-321-2731 Fax075-312-6935  
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館6階

8

月講習

# 粉じん作業 特別教育受講申込書

受講者	フリガナ		性別	男 ・ 女	受講番号 ※
	氏名		生年月日	S ・ H 年 月 日生	
			受講票等 送付先	会社 ・ 個人	
現住所	〒 -				
勤務先	会社名		ご連絡先	担当者氏名 ・ 部署	
	所在地	〒 -		電話番号	
				FAX番号	
				携帯番号	
会員	※いづれかにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 京都労働基準協会会員・支部会員 <input type="checkbox"/> 団体会員(加入団体名: ) <input type="checkbox"/> 会員外				

平成 年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 殿

- ① フリガナを必ず記入してください。
  - ② ※は記入しないで下さい。
  - ③ 修了証を作成しますので、正確に記入してください。
- 個人情報の取扱いについて  
 ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、  
 申し込まれた講習の実施のために使用いたします。

※写真貼付不要。